

曾根崎交通安全協会
曾根崎自家用自動車部会
〒530-0027
大阪市北区堂山町1-5
三共梅田ビル6階611号室
TEL (06) 6315 - 8505
FAX (06) 6315 - 8506
制作・印刷 (株)タップハウス

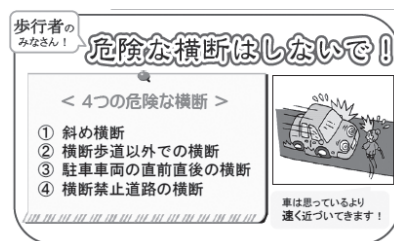
春の全国交通安全運動

実施期間 令和3年4月6日(火)～同年4月15日(木)の間

(運動の重点)

(全国重点)

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
 - ・歩行者もルールを守り自分の身を守りましょう。
 - ・ドライバーやライダーは、子供や高齢者等への思いやりのある運転に努めましょう。
- 自転車の安全利用の推進
 - ・自転車は「くるま」の仲間です。
 - ・車道の左側を通行するなど、自転車安全利用五則をはじめとした交通ルールを守りましょう。
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
 - ・横断歩道は歩行者優先！
横断歩道に人がいれば必ず止まりましょう。
 - ・高齢運転者はゆとりのある運転を心がけましょう。
 - ・しないさせない飲酒運転



(大阪重点)

信号遵守の徹底

- 車・二輪車の運転手は必ず信号を守りましょう。
- 歩行者・自転車利用者も必ず信号を守りましょう。
- 信号が青でもしっかり安全確認をしましょう。



スローガン

交差点

青でも左右

確認を

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中

～ 車も歩行者も手で合図 ～



19歳の筆者が起こした交通死亡事故の悲惨さ・非情さ・被害家族、加害家族の立場は異なりますが、ある意味残酷さを取り返しのつかない、後悔の念を持って書かれている手記です。

手記には、今、運転している者、これからハンドルを持つとうとする方々に、不幸な交通事故を起こさないためへの貴重なメッセージを記しています。

交通刑務所服役者の手記

「運転をする前に」

会社員(21歳)

今、私は社会から隔離され、千葉県にある市原刑務所で日々の生活を送っています。何故か？それは、交通事故を起こしてしまったのです。しかも、ただの事故ではありません。人の命を奪ってしまったのです。

平成20年6月、当時18歳だった私は、免許を取得したうれしさから、通勤はもちろんのこと、ほとんど毎日のように友人などと一緒に色々なところへ出掛けていきました。事故を起こしたその日も、友人2人と私の車でドライブをしていました。深夜1時を回り、友人も私もそれぞれ翌日に仕事や学校があったため、帰宅することになりました。

2人の友人を送る途中、ふと、「この車はどのくらいのスピードが出るのだろう？」という興味が湧きました。次第に興味は大きくなり、自分が抑えきれなくなった私は、段々と速度を上げていきました。徐々にスピードは上がり、時速140キロにまで達しました。

そこで、私の意識は途切れ、気が付けば車は止まっていました。訳も分からず車から出てみると、そこは道路脇にある畑の真ん中でした。私は、ようやく事故を起こしたのだと気付きました。足元がおぼつかないまま歩いてみると、後部座席にいたはずの友人がうつ伏せになって倒れていました。友人の身体を何度も揺らし、名前を呼びかけますが、ぐったりとしたままかすかに呼吸音が聞こえてくるだけで意識は全くありませんでした。

再び私は意識を失い、次に気が付いたのは病院のベッドの上でした。1日入院し、自宅に戻ったあと、助手席にいた友人は全身打撲、後部座席に乗っていた友人は亡くなったと父から聞かされました。私は、「なんてことをしてしまったのか」「本当に亡くなってしまったのだろうか？」と、事実を全く受け入れることができませんでした。

後日、逮捕された私は、留置場の中で「どうして自分は生き残ってしまったのか？」「自分が代わりに死ねばよかった」などと考えたり、亡くなった友人と遊んでいる夢を見たりするたびに「本当は生きているんじゃないのか？」と考え、日が経っても全く受け入れることができませんでした。

事故から6ヶ月後の11月、裁判の日がやってきました。法廷に入ると、亡くなった友人のご遺族の方々が、友人の遺影を持って傍聴席の一番前に座っているのが見えました。私が一礼をして目の前を通り過ると、友人の母親が

声を上げて泣き出してしまいました。裁判の終わりに、友人の父親が手紙を読んでもくださいました。「お前を殺して俺も死にたい」手紙の中でそう告げられ、私は「本当に最低なことをしてしまった」、「なぜこんな取り返しの付かないことをしてしまったのか」と、反省と後悔の念でいっぱいになり、涙が止まりませんでした。

私は、危険運転致死傷罪で懲役2年6ヶ月以上、4年未満の不定期刑の判決を受け、今こうして受刑生活を送っています。事故を起こしてから今日まで、幾度となく「何故、事故を起こしてしまったのか？」ということを考えました。私には責任感というものが全くなかったのです。

人を乗せている以上、その人の命を預かっているのに、興味本位で時速140キロもの高速度を出すなど有り得ないことです。しかし、私はこのような結果になるまで、こんな簡単なことに気付くことができなかったのです。事故から2年以上が経過した今、毎日のように後悔し続けています。そして、一生消えることのない深い悲しみ、傷を負わせてしまった被害者ご遺族の方々に対して本当に申し訳ない気持ちでいっぱいです。

事故から1年ほど経過し、示談が成立しました。しかし、被害者ご遺族の方々が私を許してくれたわけではありません。残された受刑生活の中、日々努力して罪を償っていくことはもちろんのこと、本当の償いは受刑生活が終わってから始まるものと思っています。

何が償いにつながるのか、未だ答えは見つかっていませんが今現在、月に1〜2通、謝罪の手紙を送らせていただいています。他にも何か謝罪、償いする方法があるははずです。これからも自分にできることを全力でやっていきたいと思えます。そして、一生をかけて人の命を奪ってしまったという罪を償っていこうと思えます。

今回、この手記を書かせていただく中で、改めて自らが起こした事故と向き合い、ルールの大事さ、人の命の重みについて考えることができました。これから免許を取る人も、すでに免許を持っている人も運転をする前にぜひ考えてください。

ルールを守ることを意味を。

あなたの帰りを待つ温かい笑顔のことを。

そうすれば、いつか必ず交通犯罪はなくなるははずです。この世から交通犯罪がなくなることを心から祈っています。

失われる命

驚くべき事実

毎日、どこかで誰かが交通事故の犠牲になり尊い命が奪われています。

あたり前の事ですが、「今日、自分の命が失われる」事を予知している者は誰も居ません。

また、人の命を奪う事となることを知る者も居ないはずです。

毎日、日常の中で不幸な交通事故が繰り返され、尊い命が失われ多くの方が深い悲しみと、亡くなった故人の存在の大きさを知ることとなり、平和で交通事故のない安心して生活出来る社会を切望するのです。

警察庁の過去の統計を見ますと

昭和41年から令和元年までの交通事故での死者は49万98人の方が亡くなられています。

全国47都道府県で人口の少ない、鳥取県の人口が約54万9千人(令和3年3月1日統計)ですので驚くべき不幸な結果であります。

統計の死者は、交通事故が発生してから24時間以内に死亡した統計です。24時間経過後死亡した死者は含まないのです。

治療するも24時間経過後に死亡した方を含みますと、鳥取県の人口を上回る方々が死亡したと思います。

筆者の独り言

任せられなかった仕事

永年交通警察官として、交通安全教育、交通取締、交通事故事件捜査に携わってきました。

在職中、どうしても部下に任せられなかった、任そうとも考えられなかった仕事があった一つありました。

それは、**交通事故で死亡した家族への連絡です。**

管内に居住されている場合は直接訪問してお伝えしていましたが、連絡は多くが電話連絡でした。

経験の浅かった筆者は、死亡者の奥さんと思われた方に、

「ご家族の方だと思いますが交通事故で亡くなっています。身元の確認をお願いできないでしょうか」

と伝えたことがあります。

この1度を最後に、亡くなっている事実を伝える連絡はしたことはありません。

この件を最後にしたのは、その経験からで、奥さんと思われる方に電話をした時、電話の向こうから感じられた光景は、取り乱し、錯乱し、傍にいたと思われる他の家族にも悲壮さと嘆く姿が容易に感じられたからです。

その後も、事あるごとに電話では「死亡」を口にすることはありませんでした。

ご家族に交通事故について連絡すると必ず聞かれます。

「どこを怪我していますか？程度は？」

「どこの病院ですか？」

「今、治療中ですか？」

「話できますか？」

等と、家族の方々は、身内や相手の容体を心配して必ず聞かれます。

ひつこく聞かれても、過去の苦い経験から電話では「死亡です」とお伝えしたことはありません。

応えた言葉は、

「気をつけて出来るだけ早く署へ来て下さい」

の一言だけでした。

その結果、来られた遺族から

「嘘つき！」

「なぜ亡くなられたと言わなかったんや」

と怒鳴り散らされた事もありました。

殆どの遺族の方々は、電話で事実を伝えなかったことを分かって頂き、感情を警察官にぶつけたことを詫言べて警察官の配意に謝意を頂いたこともあります。

今もどこかで、このような不幸な出来事が繰り返されています。

言いつくされた言葉ですが「命ほど尊いものはこの世にはありません」家族にとって、家族の一員が亡くなるほど耐えがたく残酷な出来事はありません。

どうか、皆さん慎重にハンドルを握って、また、歩行者、自転車の方々は交通ルールを守り交通事故を起こさない遭わないように願っています。

運転適性診断が再開されました

コロナ過で感染予防の見知から、自家用自動車連合協会では「運転適性診断」を一時中止していましたが、再開受診することが出来るようになりました。

同検査は、以前にも紹介させて頂きました、新しく導入された診断機で、リアルなCG映像等を用いた充実したドライビングシュミレーターです。

是非、社員の交通安全教育や運転管理の一環として御利用下さい。

申し込み、お問い合わせは、

曾根崎交通安全協会 電話 06-6315-8505

まで(土日及び休日を除く 午前9時から午後5時までの間)



未だ懲りない「あおり運転」

ニュースを見ていると、執拗に追いかけたり、急ブレーキを掛けたり、進路を塞ぐ等の「いわゆるあおり運転」の映像を目にすることがあります。

過去の重大交通事故で「あおり運転」の危険性、迷惑性、社会に与える影響は計り知れないものがあります。

新聞の見出しで「あおり運転の男逮捕」等の見出しの記事を見ますが、逮捕された後のことを考えているのでしょうか？

「あおり運転」で逮捕された場合の罰則や行政処分は非常に厳しく、運転免許証の取り消し処分等で社会生活を営むうえで非常に大きな影響を被ります。

○ あおり運転の対象となる違反行為10類型

- ・車間距離不保持
- ・割り込み
- ・追い越し違反
- ・急ブレーキ
- ・通行区分違反
- ・減光等義務違反
- ・警音器使用制限違反
- ・安全運転義務違反
- ・駐停車違反
- ・最低速度違反（高速自動車国道等）

○ あおり運転（10類型の違反）

車両等の通行妨害の目的で「10類型」の行為を行って危険を生じさせた場合

- 罰則 妨害運転（交通の危険のおそれ）として3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 行政処分 違反点数25点 免許取消し（2年間運転免許証は取得できない）

○ あおり運転（妨害運転）で危険が生じた場合

道路において著しい交通の危険を生じさせた場合

- 罰則 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 行政処分 違反点数35点 免許取消し（3年間運転免許証は取得できない）

あおり運転に対する罰則の創設と行政処分の整備

あおり運転をした場合

1 妨害運転（交通の危険のおそれ）

他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反（※10類型の違反。下図参照）行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

違反点数25点 免許取消し（欠格期間2年）

※前歴や累積点数がある場合には最大5年

あおり運転のせいで危険が生じた場合

2 妨害運転（著しい交通の危険）

①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

違反点数35点 免許取消し（欠格期間3年）

※前歴や累積点数がある場合には最大10年

阪急阪神百貨店が交通安全優良事業所表彰されました

全日本交通安全協会と警察庁が主催する「交通安全国民中央大会」の際、大阪府下から交通安全に顕著な功績があった株式会社阪急阪神百貨店（代表者 山口 俊比古）が選ばれ、表彰状と記念品が授与されました。

「交通安全国民運動中央大会」は、昭和36年から毎年開催され全国から選ばれた功労、功績のあった「交通安全功績者」「優良運転者」「交通安全優良団体」「交通安全優良事業所」等に対し表彰するものです。

同大会は、例年ご臨席のある「秋篠宮皇嗣同妃両殿下」「内閣総理大臣」等のご来賓を得て厳粛に行われます。

本年は、新型コロナウイルスの感染予防の見地から同中央大会は中止となり、2月12日同社において、取締役常務執行役員 池嶋 勝氏に曾根崎警察署 南 久雄交通課長から功績を讃えた表彰状と記念品を授与されました。

（詳細は、当協会のホームページに掲載しています。）

